

くらしのほっと通信

11月は製品安全総点検月間です。1年に一度、家の中を見渡して点検してみましょう。

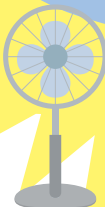
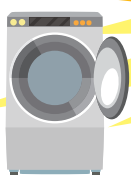
“製品事故”は消費者トラブルです

実はあぶない!

あなたの その使い方
取り扱い説明書を見ましたか?

汚れのお手入れは重要
エアコン・電子レンジ・トースター

その古い家電製品
いつから使っていますか?



製品事故とは?

- ▶ 製品に原因がある事故 (設計・構造・経年劣化・組立て製造不良)
- ▶ 使う人に原因がある事故 (誤った使い方・不注意による問題)



製品事故から身を守るために

▶ 製品選び・買う時



お店選びを慎重に!

そのお店(ネット/実際のお店)は信頼できますか?



品質と性能の確実な確認を!

安全マーク・品質表示を見て購入

▶ 使う時 **一番大切なのは「正しい使い方」** **重要ポイントです!**



正しい使い方の確認
取り扱い説明書をチェック



製品全体の確認
破損・動作をチェック



お手入れ・おそうじ・定期点検
使ったまま放置はダメ

▶ それでも 製品事故が起きてしまったら



身体の手当を最優先に!
負傷した時は受診しましょう



事故の記録(写真・メモ)
事故品・事故状況の保全



すぐ相談を! メーカー・販売店
消費生活センター ☎188

裏面のチェックシートを使って 総点検をしてみましょう

いつも使っている さまざまな 家庭用品・電気製品
季節の変わり目に 定期的な お手入れ と 安全点検を!

安心な我が家のために いろいろな製品の“総点検チェックリスト”

□に✓を記入して確認してみましょう

異常を発見した場合は、販売店・メーカーに相談をしましょう。

製品寿命とメーカー部品保有期間には期限があります。古い製品は買い替えを検討しましょう

リビング・居室・照明器具

エアコン・室外機

- 異音 フィルターの定期清掃
- 焦げ臭 コンセントのほこり
- 水漏れ

テレビ・モニター

- 異音 コンセントのほこり
- 焦げ臭 画面の異常発熱

照明器具

- 異音 スイッチの異常
- コンセントのほこり

扇風機・空気清浄機

- 異音 コードのねじれ 焦げ臭
- モーターの発熱 ほこり

アイロン

- コードのねじれ
- 焦げ臭 持ち手の熱

ストーブ・ファンヒーター

- 異音 焦げ臭 コードのねじれ
- 吸・排気口、コンセントのほこり

掃除機

- 焦げ臭 コードのねじれ
- 異音 本体発熱 ゴミ処理

キッチン回り

電子レンジ・トースター

- コンセント容量 内部の汚れ
- 焦げ臭 コードのねじれ
- コンセントのほこり

炊飯器・電気ポット

- 異音 水漏れ
- 焦げ臭 コードのねじれ
- コンセント容量

換気扇

- 異音 フィルターの油汚れ
- 焦げ臭 (モーターの発熱)

コンロ (ガス・IHヒーター)

- 異音 汚れ・焦げ 異臭 (ガス漏れ)

冷蔵庫

- コンセントのほこり 異常冷却
- 異常振動 異音 汚れ・カビ

洗面所・浴室

ドライヤー

- 異音 持ち手の熱
- 焦げ臭 コードのねじれ

電気カミソリ

- 異音 汚れ・ごみ
- 刃こぼれ 充電器の発熱

洗濯機

- 排水溝のつまり
- くず取りネット
- コンセントのほこり
- 異常な振動・異音
- アース線
- 蛇口の水漏れ

浴室乾燥機・給湯器

- 異音 焦げ臭 水漏れ
- 異常振動 専門業者の点検

情報通信機器・充電器・電池

携帯電話・充電器・PC

- 本体の異常発熱 (落下・衝撃の有無)
- 焦げ臭 コードのねじれ
- ACアダプターの発熱

ベランダ・庭・屋外

自転車・芝刈り機

- 異常振動 使用前点検
- 異音 焦げ臭 (ブレーキ)
- タイヤ・部品の消耗

製造物責任 (PL) 法 とは?

製造物責任法とは、製造物 (製品) の欠陥が原因で、**生命・身体・財産 (壊れた製品は除く) に損害を被った場合**、被害者が製造業者等に対して損害賠償を求めることができることを規定した法律です。被害者には、欠陥の立証責任があります。

- **製造物とは**……製造または加工された動産 (~~不動産・サービス・形のない製品・ソフトウェア~~などは対象外)
- **欠陥とは**……設計上の欠陥・製造上の欠陥・製品の危険性取り扱い上の注意事項などの情報提示不備
- **損害賠償を請求できる期間**……損害を被った時・賠償義務者を知った時から3年・製品の引き渡しから10年以内 (人の生命・身体を害された場合は5年)

製品評価技術基盤機構 (NITE)

製品安全のページ

<https://www.nite.go.jp/jiko/index.html>



消費者庁 消費者安全のページ

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/



経済産業省『製品安全ガイド』

https://www.meti.go.jp/product_safety/



安全な暮らしのための情報がいっぱいあります。見てみてね。

利用のご案内

消費生活相談

☎ 052-222-9671

- 月～土曜日 (祝休日、年末年始を除く)
- 9:00～16:15
- ※ 架空請求、多重債務に関する相談等も受付しています

消費者ホットライン

局番なしの **188**

- 年末年始を除く毎日

お近くの消費生活相談窓口につながります

くらしの情報プラザ

くらしに役立つ幅広い情報を提供しています。

- 開館時間 ● 月～土曜日 ● 9:00～17:00
- 祝休日、年末年始を除く

☎ 052-222-9677



- 地下鉄「伏見」⑥番出口から南へ350m
- 地下鉄「大須観音」④番出口から北へ450m
- ※ 公共交通機関をご利用ください。

名古屋市消費生活センター

〒460-0008 名古屋市中区栄一丁目23番13号 伏見ライフプラザ11階

TEL (052) 222-9679 FAX (052) 222-9678

URL <https://www.seikatsu.city.nagoya.jp/> 名古屋市消費生活センター 検索



チラシの内容の無断転載をお断りします。

2022年11月発行